

「第6次東員町総合計画(案)および第2期東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」に対する意見募集の結果について

- 意見の募集期間 令和3年1月5日(火)～1月31日(日)
- 意見提出者数 4名
- 意見数 16項目
- 提出方法 電子メール、窓口提出
- 意見の内容と町の考え方 以下のとおり

No.	ページ	意見の概要	意見への町の考え方
1	P13	総合計画と総合戦略の関連性について「人口減少対策」が関連するという点で、第2期の総合戦略からは総合計画に包含する点は賛成です。	総合計画の目指す姿を達成するためには、総合戦略での取り組みと一致している必要があると認識しております。より一層「人口減少対策」の効果が発揮できるよう努めてまいります。
2	P16	少子化の背景要因すべてについての対策を行う必要があると考えるため「未婚晩婚化対策」を第2期総合戦略においても入れるべきではないか。	未婚晩婚化に対する記述は、P.58まち・ひと・しごと創生総合戦略内の基本目標1みらいを育むに「若い世代が結婚や出産に希望を持ち」と記載しております。未婚晩婚化対策の具体的な取り組みは県などと連携し、周知・啓発することに努めます。また、第2期東員町子ども・子育て支援事業計画内の基本目標4生きる力を育む教育・体験交流の推進、施策5 次世代の親の育成(P.54)でも取り組んでいます。
3	P24	1-1 健康づくりの推進 みんなで進める「おみごと！」へ シニア俱乐部との連携による学習の場を創り上げてほしい。 認知症などの勉強会を充実させるため代表や会員で講師ができるようサポート制度を創り上げてほしい。	高齢者を対象とした地域の様々な主体との連携は「3-3 高齢者福祉の推進」の「健康づくり・介護予防の推進」として記載しています。 基本計画に具体的な記載まではありませんが、実施事業として、東員町では「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人やその家族への相談や支援を行い、認知症を身近な病気として理解していただく活動を行っています。 今後も認知症地域支援推進員を中心に、「認知症サポート養成講座」や「認知症サポートフォローアップ研修会」の開催や認知症サポート者が活躍でき、地域資源の1つとして位置づけることができるような仕組みづくりを検討します。 ぜひ、シニアクラブの皆様にもご参加、ご協力いただきますようよろしくお願いします。
4	P31	3-4 障がい者福祉の推進 みんなで進める「おみごと！」へ 当事者を取り込んだ活動体制を確保し、セミナーや学習会などお互いが理解する場を創り出して欲しいです。	「3-4 障がい者福祉の推進」のみんなで進める「おみごと！」に「障害のある方も含め共に取り組む体制をつくります。」を追記します。

No.	ページ	意見の概要	意見への町の考え方
5	P33	3-6 人権尊重社会の形成 分野別計画がないので、計画を立案してほしい。	総合計画は町のこれからを目指す方向を示しているため、基本計画の施策には分野別計画はありませんが、基本計画に基づく各事務事業には、個別計画の骨格となる事業の対象および目的、事業内容、業務改善について計画されております。
6	P33	3-6 人権尊重社会の形成 みんなで進める「おみごと！」 障害当事者が立案から実施まで参画でき、講師までやれる人材づくりも取り組んで欲しいです。	「3-6 人権尊重社会の形成」のみんなで進める「おみごと！」に「障害のある方も含め共に立案から実施まで参画し、講師までできる人材づくりも取り組む。」を追記します。
7	P34	3-7 観光の振興 分野別計画がないので、計画を立案してほしい。	総合計画は町のこれからを目指す方向を示しているため、基本計画の施策には分野別計画はありませんが、基本計画に基づく各事務事業には、個別計画の骨格となる事業の対象および目的、事業内容、業務改善について計画されております。
8	P35	4-1 効率的行財政の運営 みんなで進める「おみごと！」 障害あるなしに関わらず誰もが議会を傍聴できる環境を作ってほしい。	誰もが議会を傍聴できる環境について、今後全庁的に検討します。
9	P36	4-2 行政機能の確保・管理 分野別計画がないので、計画を立案してほしい。	総合計画は町のこれからを目指す方向を示しているため、基本計画の施策には分野別計画はありませんが、基本計画に基づく各事務事業には、個別計画の骨格となる事業の対象および目的、事業内容、業務改善について計画されております。
10	P39	6-1 生涯教育の推進 シニア俱乐部や民間ボランティアグループなどの活動のための資金の支援、メンバーでの講師育成を目指す活動リーダーの育成体制を作ってほしい。	様々な団体が活動する支援として「3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進」に記載しています。基本計画に具体的な記載まではありませんが、実施事業として東員町では「とういん市民活動支援センター」を運営しています。当センターでは、住民や団体が交流するための場の提供、住民向けの研修や講習会などの開催や市民活動に関する情報、助成金研修・イベント情報などの収集・発信するなど支援を実施しています。
11	P44	7-2 商工業の振興 分野別計画がないので、計画を立案してほしい。	総合計画は町のこれからを目指す方向を示しているため、基本計画の施策には分野別計画はありませんが、基本計画に基づく各事務事業には、個別計画の骨格となる事業の対象および目的、事業内容、業務改善について計画されております。

No.	ページ	意見の概要	意見への町の考え方
12	P45	8-1 消防・防災対策の充実 「避難行動要支援者」のキーワードを入れて欲しい。 名簿の充実、個人情報のため取扱い上で連携の障壁とならないようシステムの構築を確実にやってほしい。	「災害避難行動要支援者」は「要配慮者」に含んだ表現としています。災害対策基本法では「市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要するもの(以下「避難行動要支援者」という。)と定義されています。
13	P16	子育て支援の充実（総計施策2-1） 子育て環境の充実としてハードだけでなく、公園や遊具などの整備も取組として行ってはどうか。	「2-1 子育て支援の充実」に公園や遊具などの整備の記述はありませんが「9-1 良好な居住環境の形成」の主な取り組みに、公園などの整備を記載し取り組んでいます。
14	全体	現在の計画である、第5次総合計画および第1期総合戦略の実施に対する評価を分かるようにしてはどうか。	第5次総合計画および第1期総合戦略の実施に対する評価は毎年、第5次総合計画の基本計画に基づく事務事業を評価および業務改善の実施をしております。第1期総合戦略についても外部委員による評価および内部評価を実施し、いずれも町ホームページで閲覧が可能となっています。
15	全体	財政の見通しを示してほしい。	中期財政見通しについては、社会情勢の変化による変動が見込まれることから、紙面に掲載するのではなく、今後ホームページ等で公表することを検討しています。
16	全体	町民から意見を募ってはどうか。また説明会を実施してはどうか。	ご意見につきましては町民の皆さんからパブリックコメントとして意見をいただいております。説明会につきましては、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。なお総合計画の概要版を全戸配布する予定です。